

区立住宅に里親ファミリーが入居できます ～新宿区立住宅管理条例の改正～

条例改正の目的について

様々な事情で家族と離れて暮らす子どもが健やかに育つ住居の確保や、里親の経済的負担軽減の観点から、新宿区立住宅に里親ファミリーが入居できるようにしました。

● 条例改正の内容

新宿区立住宅に入居できる同居者は、民法上の親族であることが必要でしたが、児童福祉法で定める里親及び里親に預けられた児童等が区立住宅に入居できるよう規定を整備しました。

区立住宅の使用資格(抜粋)

● 改正前(現行)

同居親族(事実上婚姻関係にある者
その他婚姻の予定者を含む)があること。



● 改正後

同居親族(事実上婚姻関係にある者
その他婚姻の予定者又は
里親及び里親に預けられた児童を含む)
があること。

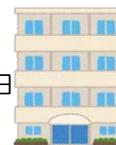


● スケジュール

令和3年11月15日からの区立住宅の入居者募集より適用しました。新宿区ホームページ等により情報発信することで、周知啓発に取り組んでいます。

条例改正から募集開始まで

- 令和3年10月15日
第3回区議会定例会にて議決
- 令和3年11月1日
条例施行
- 令和3年11月15日～29日
区立住宅(区営住宅)の募集
- 令和3年12月1日～9日
区立住宅(子育て住宅)の募集



令和3年11月
新宿区立住宅(区営住宅)
入居者募集のご案内

募集期間 15月

募集期間 **令和3年11月15日(月)～11月29日(月)**

申込方法 ▶ 募集で掲載した11月20日(火)までの期間があり、10月1日(水)までに募集要項を電話にて申し込み用紙を提出してください。(窓口への持参およびウェブサイトによる申込は受付できません。)

抽選日 ▶ 令和3年12月04日(日) 午後1時開始
募集内容 母子世帯用、空室世帯用
募集期間の延長は、12月17日(金)以降の募集予定です。
抽選結果の通知は、令和3年12月1日(金)以降の募集予定です。
抽選結果の通知は、抽選結果の通知書にてお知らせいたします。

申込書について

●申込書は、一律一紙提出です。
●申込書に必要事項を記入し、お申し込みの住所に、すべて提出してください。
●「申込書」及び「募集要項」の申込書に、必ず申込書をお送りください。(16～18ページ)
●申込書に必要事項を記入し、お申し込みの住所に提出してください。
●申込書に必要事項を記入し、お申し込みの住所に提出してください。
●申込書に必要事項を記入し、お申し込みの住所に提出してください。

区立住宅へ入居するには、一定の資格が必要です。この案内をよく読んで読んでください。
●平成25年5月の区立住宅入居者募集から、一部の住宅について、募集要項に別添録に付する募集要項を準備しています。お申し込みの際はご注意ください。
●令和3年11月の区立住宅入居者募集から、募集ファミリーが入居できるようになりました。

区立住宅の募集案内(イメージ)

● 里親制度について

里親とは、様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことです。都と区は、里親制度を推進しています。



東京都の里親制度パンフレット

里親申請から登録までの流れ

- 1 児童相談所へ問合せ
- 2 申請要件の確認
- 3 研修受講
- 4 申請
- 5 家庭調査
- 6 里親認定部会で審議
- 7 東京都知事が認定・登録

